

大山町 教育振興基本計画

(令和7年度～11年度)



令和7年3月

大山町教育委員会

序 章 計画の策定について

1	計画の改定にあたって	1
2	計画の位置付けと期間	1
3	持続可能な開発目標への取り組み	2

第1章 基本構想

1	我が国の教育を取り巻く現状と課題	3
2	大山町の教育を取り巻く現状と課題	3
	（1）人口減少、少子高齢化の進行	3
	（2）情報化社会への対応	4
	（3）教育施設の老朽化	5
	（4）大山町の財政状況と教育予算	5
3	大山町が目指す教育の姿	6
	（1）基本理念	6
	（2）大山町らしい特色のある重点施策	7
	【参考：鳥取県教育振興基本計画（概要版）の抜粋】	9

序章 計画の策定について

1 計画の改定にあたって

大山町教育振興基本計画（以下「計画」という。）は、中長期的に取り組むべき大山町の教育課題や目指すべき姿の共通認識と、その解決や実現に向けた取り組みの方向性を示すものです。

大山町教育委員会では、平成27年3月に平成27年度から5年間の計画、令和2年3月に令和2年度から5年間の計画を策定し、「大山の恵みを受けて 生き生き輝く 人づくり」を基本理念として、町教育行政を推進してきました。

令和6年度末で第2期の計画期間が終了することに伴い、第2期の成果と課題を踏まえ、幼児教育や学校教育の充実、生涯学習やスポーツ活動の推進等の社会教育の充実について、続く5年間の本町教育施策の方向性を示すため、計画を改定します。

市町村で策定している各種計画は、大きく分けて「法令で義務付けされた計画」、「国庫補助金等の交付要件のための計画」、「町の独自計画（努力義務含む）」の3パターンにより策定しています。計画が乱立することによる自治体の事務的な負担を減らすため、国において既存の計画あり方について議論されている段階であり、本計画では、「基本理念」のみをお示しして、基本目標については、鳥取県が策定された「鳥取県教育振興基本計画」の目標のもとに施策を展開していきます。

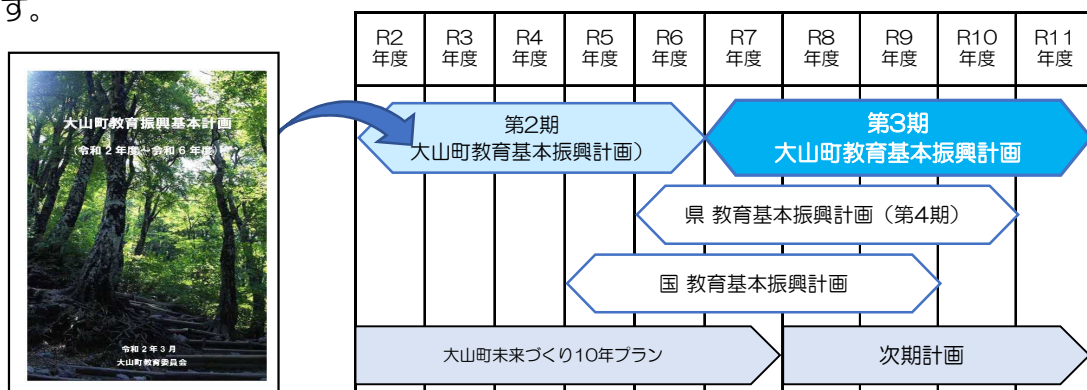
2 計画の位置付けと期間

この計画は、国及び県が示す教育振興基本計画を参酌したうえで、大山町の実情に応じて本町における教育の振興のための施策に関して基本的な計画を定めるものです。

また、10年間の基本的な施策を定める「大山町総合計画（「大山町未来づくり10年プラン」）」における教育に関する分野別計画としても位置付けています。

さらに、教育委員会制度改革の中で、平成27年度から首長が主催する総合教育会議を開催し、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」（以下「大綱」）を策定することが定められましたが、本計画を「大綱」の基礎となる計画と位置付けています。

本計画の期間は、「大山町教育大綱」と連動することを基本とし、令和7年度から令和11年度（5年間）としますが、今後の社会情勢の変化等に対応するため、随時見直しを行うものとします。



3 持続可能な開発目標への取り組み

2015年(平成27年)国連サミットにおいて、持続可能な開発目標「SDGs：Sustainable Development Goals」（以下「SDGs」という。）が全会一致で採択されました。

SDGsは17のゴールと169のターゲットから構成されており、地球環境や経済活動、人々の暮らし等を持続可能なものとするために、我が国を含む全ての国連加盟国が2030年（令和12年）までに取り組む国際目標です。

またSDGsは、世界中の「誰ひとり取り残さない」という、包摂的な世の中をつくっていくことが重要であると強調しており、社会に存在するあらゆるバリアを取り除くとともに、国や地域、人種、ジェンダー、障がいの有無等、様々な側面における多様性を受け入れることが重視されています。

教育分野においては「質の高い教育をみんなに」という目標があり、すべての人に包括的かつ公平な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進することが掲げられています。

大山町教育委員会においても、SDGsの理念を踏まえ、持続可能な社会の担い手を育む教育、すべての人に包括的かつ公平な質の高い教育を確保する取り組みを実践します。



- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 貧困をなくそう | 10 人や国の不平等をなくそう |
| 2 飢餓をゼロに | 11 住み続けられるまちづくりを |
| 3 すべての人に健康と福祉を | 12 つくる責任つかう責任 |
| 4 質の高い教育をみんなに | 13 気候変動に具体的な対策を |
| 5 ジェンダー平等を実現しよう | 14 海の豊かさを守ろう |
| 6 安全な水とトイレを世界中に | 15 陸の豊かさを守ろう |
| 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに | 16 平和と公正をすべての人に |
| 8 働きがいも経済成長も | 17 パートナースhipで目標を達成しよう |
| 9 産業と技術革新の基盤をつくろう | |

第1章 基本構想

1 我が国の教育を取り巻く現状と課題

グローバル化や情報通信技術の進展、少子高齢化など社会の急激な変化に伴い、高度化、複雑化する諸課題への対応が必要となっており、多様なベクトルが同時に存在・交錯する、変化が激しく先行きが不透明な社会に移行しつつあります。

こうした中で、幅広い知識と柔軟な思考力に基づいて、知識を活用し、付加価値を生み、イノベーションや新たな社会を創造していく人材や、国際的視野を持ち、個人や社会の多様性を尊重しつつ、他者と協働して課題解決を行う人材が求められています。

これに伴い、21世紀を生き抜くための力を育成するため、これからの学校は、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成や学習意欲の向上、多様な人間関係を結んでいく力や習慣の育成等を重視する必要があります。これらは、様々な言語活動や協働的な学習活動を通じて効果的に育まれることに留意する必要があります。さらに、地域社会と一体となった子どもの育成を重視する必要があり、地域社会の様々な機関等との連携の強化が不可欠となっています。

また、学校現場では、いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への対応、特別支援教育の充実、外国人児童生徒への対応、ICTの活用の要請をはじめ、複雑かつ多様な課題に対応することが求められています。さらに社会全体の高学歴化が進行する中で教員の社会的地位の一層の向上を図ることの必要性も指摘されています。

このため、教員がこうした課題に対応できる専門的知識・技能を向上するとともに、マネジメント力を有する校長のリーダーシップの下、地域の力を活用しながら、チームとして組織的かつ効果的な対応を行う必要があります。

2 大山町の教育を取り巻く現状と課題

(1) 人口減少、少子高齢化の進行

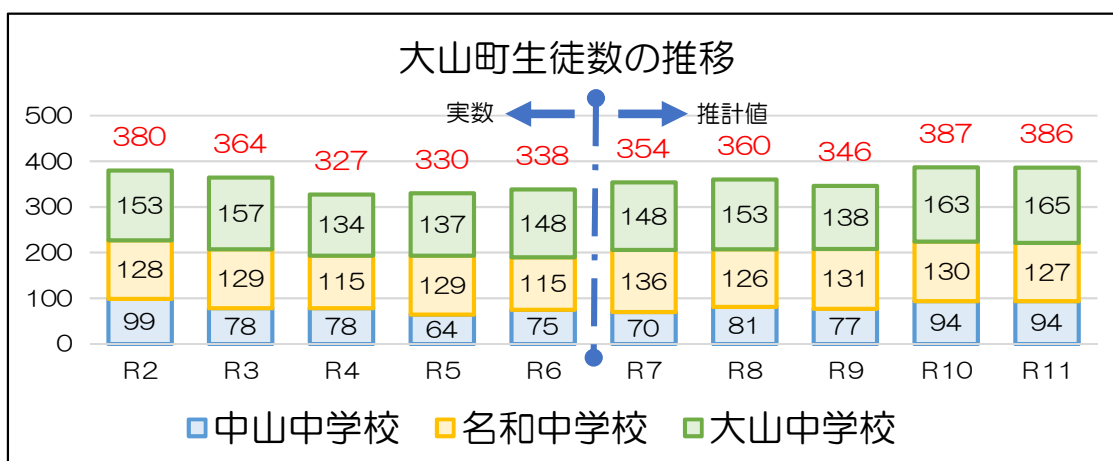
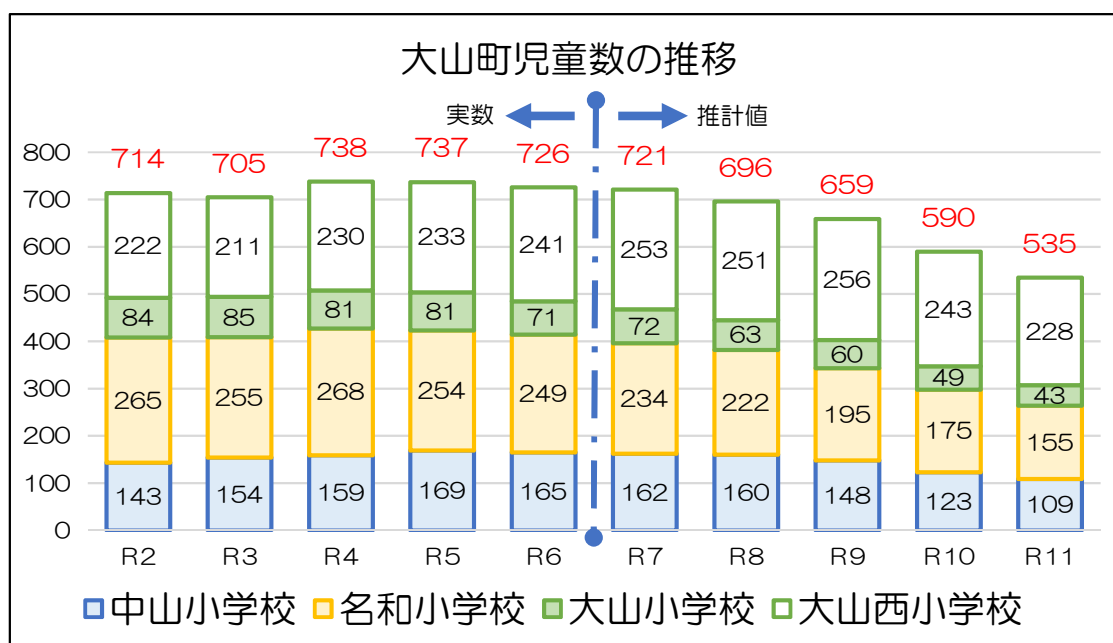
大山町の人口は、令和2年の国勢調査によると15,370人であり、65歳以上の高齢化率は年々増加する一方、少子化の進行は深刻な状況となっています。令和6年4月1日時点の住基人口は14,944人であり、少しずつ人口減少が続いている状態です。

町内小学校4校の児童数は、令和6年度には726人ですが、令和10年度には590人、令和11年度には535人と600人を大幅に割りこむ見込みとなっています。

中学校3校の生徒数については、令和6年度の338人から、令和11年度は386人と若干増加する傾向にありますが、その後は小学校同様に減少していく見込みです。

児童・生徒数の減少問題は、学校の統合や再編問題に繋がり、さらに学校が地域から無くなることは、地域コミュニティの衰退に繋がるのが懸念されるので、早急に方向性を検討する必要があります。

一方、社会教育分野においては、高齢化社会が進む中で、成人や高齢者が健康で生きがいを持って主体的に学び続ける生涯学習社会の充実が重要な課題となっています。



※ R6年度までは実数。R7年度以降は住民基本台帳による数値による推計値。

(2) 情報化社会への対応

情報通信技術（ICT）が飛躍的に進展し、GIGAスクール構想により、県内すべての小中義務教育学校において1人1台端末が整備され、学習への活用を図るとともに、社会全体に大きな変化が起こり始めています。

また、人工知能（生成AI等）は、様々な産業分野における省力化や自動化を進めるとともに、人々の生活の質的向上にも大きな影響を与え、先端技術が産業や社会生活に積極的に取り入れられた「Society5.0」と呼ばれる未来社会の到来により、一人ひとりが豊かな人生を実現することができる教育が求められています。

本町においても、デジタル教材・教科書の更なる活用の推進を図るとともに、次期環境の整備方針の方針を検討し、オンラインを活用した学習支援の充実を図る必要があります。

※ 「Society5.0」・・・我が国が目指すべき未来社会の姿であり、狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く新たな社会。

(3) 教育施設の老朽化

町内には、町立の保育所（園）が5園、小学校が4校、中学校が3校、図書館が（分館も含めて）3館、さらには、体育館や陸上競技場など多くの教育施設がありますが、老朽化が進んだ施設も多く、計画的な改修等が必要な状況です。

また、教育施設内の備品等にも長期間の使用による劣化が進んだものがあり、計画的な修理や買い替えが必要です。

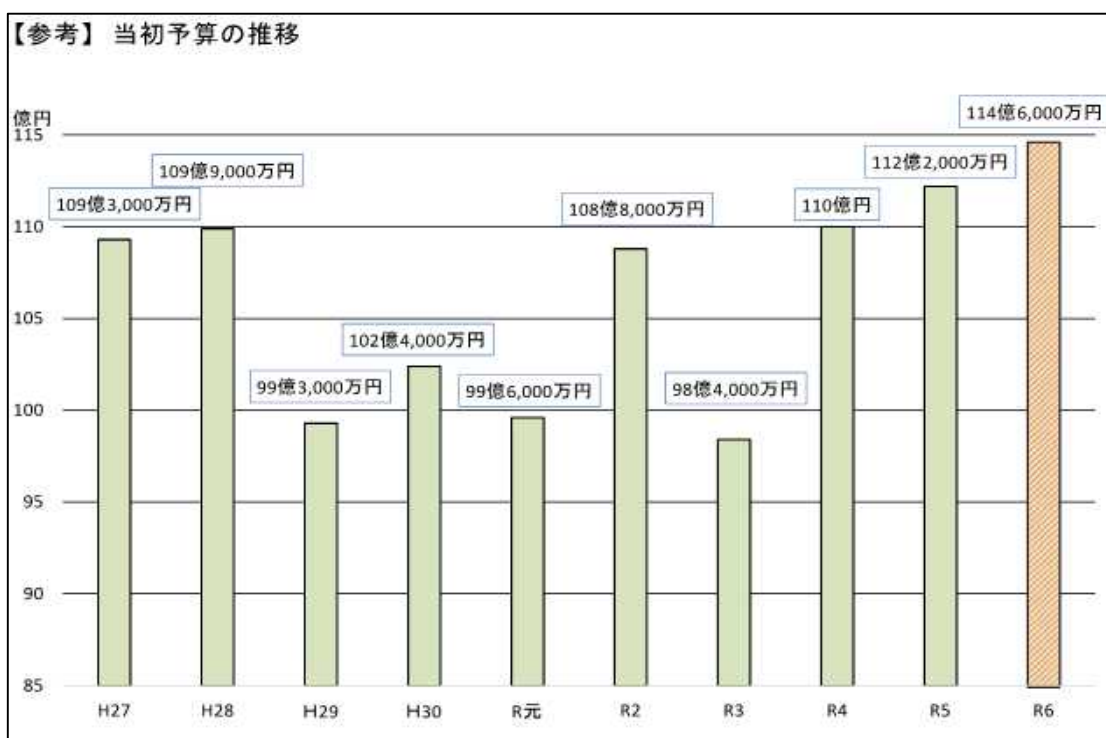
なお、公民館は（分館も含めて）5館ありますが、令和6年より町長部局に移行となったため、本計画における教育施設から除いております。

(4) 大山町の財政状況と教育予算

大山町の予算は近年110億円を超えて推移していますが、歳入の状況をみると、約7割が依存財源で、各種譲与税や地方交付税、国・県支出金、地方債等で賄われています。中でも、地方交付税が歳入全体の4割以上を占めており、地方交付税の制度改正が行われると、財政運営へ大きな影響を受けてしまいます。

将来にわたって持続可能な財政基盤を確立するためには、引き続き行財政改革等による財政健全化に向けた取り組みや行政評価を活用した事業の見直しを行い、限りある財源の効果的・効率的な行財政運営を推進していく必要があります。

なお、令和6年度の一般会計当初予算額114億6,000万円に対して、教育費の予算額は、約10億240万円で、構成比は8.7%であり、教育行政についてもこれまで以上に効率的な予算活用をしながら、本町の教育の充実を図っていくことが求められています。



※ 「令和6年度大山町当初予算の概要について」より抜粋。

3 大山町が目指す教育の姿

(1) 基本理念

「大山の恵みを受けて 幸せな未来を創造する 人づくり」

第2次大山町総合計画「大山町未来づくり10年プラン」のもと、「楽しさ自給率の高いまちへ」を実現すべく、魅力あるまち、生き生きと暮らし続けることのできるまちづくりを進めました。

特に、教育・文化については、①「大山町に誇りを持つ学びを生み出すために」、②「まちの魅力を語り、活かす人を増やすために」、③「だれもが自分らしさや生きがいを見い出すために」という3つの柱のもと、「大山の恵みを受けて 生き生き輝く 人づくり」を基本理念として掲げ、取り組みを進めました。

これからの大山町の教育の振興においても、大山町の豊かな自然・歴史・文化・産業等の資源を“大山の恵み”と捉え、それらを活かしながら、家庭・保育所（園）・学校・地域が一体となって、子どもたちに豊かな心と健やかな体、確かな学力と学びに向かう力、ふるさと大山を愛する心を育てていくことが大切です。

そして“大山の恵み”を享受しながら、第2期計画を基本的に継承しつつ、「基本理念」にウェルビーイングの概念である「幸せ」を加え、社会の変化に対応しながら新たな価値の創造や、将来にわたりふるさとを思い支えることができる子どもたちを育てていくことを目標とし、「大山の恵みを受けて 幸せな未来を創造する 人づくり」を基本理念として掲げ、幼児教育、学校教育、社会教育分野において各種施策に取り組みます。

取り組みの基本方針としては、鳥取県教育振興基本計画の6つの目標、①「社会全体で学び続ける環境づくり」、②「主体的に学ぶ力を育む学校教育の推進」、③「多様な教育ニーズに応じた誰一人取り残さない学びの創造」、④「学びを支える教育環境の充実」、⑤「生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進」、⑥「文化、伝統、豊かな自然の継承、再発見、芸術の創造」のもとに施策を展開していきます。

また、その施策の中でも「大山の恵みを受けて 幸せな未来を創造する 人づくり」の基本理念のもと、心豊かでたくましい大山の子の育成、保育環境、教育環境の充実を図るため、大山町らしい特色のある次の施策に重点的に取り組みます。

【幼児・学校教育課】

- 保育所・小学校・中学校の連携
- 英語教育の充実
- ふるさとキャリア教育の充実
- 教職員の資質向上と働き方改革
- 学習指導・生徒指導・特別支援教育の充実
- 教育環境の充実・整備

【社会教育課】

- グローバル社会に対応する人材育成
- 社会教育・生涯学習の推進
- 地域スポーツ活動の充実
- 青少年の健全育成
- 町立図書館の充実

(2) 大山町らしい特色のある重点施策

基本理念

「大山の恵みを受けて 幸せな未来を創造する 人づくり」

保・小・中の連携

幼児期から中学卒業時までを見通した保小中の共通した取り組みの充実

●保小中連携の充実

- ・定例会、保小中交流会の実施
- ・小中連携からの学力向上
- ・町教委計画訪問の実施

●学力向上推進事業

- ・標準学力調査等の実施
- ・小中連携から学力向上
- ・授業研究会等の実施

英語教育の充実

特色ある教育の核として、英語教育の充実を図り、子ども達の英語に触れる機会を増やす

●ALT配置

- ・大山町版イマージョン教育の推進
- ・英語専科教員との連携
- ・保育所でも外国語活動

●オンライン英会話の充実

- ・適正な実施回数の設定
- ・家庭学習での対応

●国際交流事業の推進

- ・テメキュラ国際交流

ふるさとキャリア教育

ふるさと大山を愛する子ども達の育成

●コミュニティスクールの推進

- ・地域とのネットワークづくり

●地域学習の充実

- ・町内で働く人との交流
- ・大山町の自然や歴史から学ぶ

●キャリア教育の充実

- ・職場体験学習
- ・進路学習

教職員の資質向上と働き方改革

教師のこれまでの働き方を見直し、自らの資質向上と子ども達に効果的な教育活動を行う

●時間外勤務縮減の取り組み

●専門知識・指導力の育成

●部活動の地域連携・移行

学習指導・生徒指導・特別支援教育の充実

不登校問題やいじめ事案等の諸問題への対応

●支援員、SSWの配置

- ・SSWを中学校区ごとに配置

●町独自の少人数学級制度

●学習支援員の配置

- ・特別支援学級学習支援員、学習支援員を配置

●寺子屋の充実

教育環境の充実・整備

GiGAスクール構想のさらなる充実、学校・保育所の環境の改善を行う

●効果的なタブレットの活用

●ICT支援員配置

- ・ICTを活用した学習活動

●家庭学習での活用

- ・タブレット持ち帰りの推進

●学校環境の整備

- ・学校トイレの洋式化
- ・照明LED化

●保育環境の整備

- ・空調設備の更新

グローバル社会に対応する人材育成

グローバル化が急速に進展する社会の中で、変化に対応できる人材育成

●英語教育の推進

- ・英検等の受験料助成
- ・英語学習推進にかかる講座等の実施

●国際交流の充実・深化

- ・米国カリフォルニア州テメキュラ市
- ・韓国江原道襄陽郡

社会教育・生涯学習の推進

生涯学習機会の提供による町民一人一人の心豊かな暮らしの実現

●学習情報及び学習機会の提供

- ・図書館や公民館と連携
- ・講座等の提供による学習環境づくり

●心豊かな暮らしの実現

- ・感性を高める機会の提供
- ・読書活動の推進

地域スポーツ活動の充実

いつでも、どこでも、誰もがスポーツに日常的に親しむことができる生涯スポーツ社会の実現

●スポーツ団体の育成・支援

- ・町スポーツ少年団、町スポーツ協会、スポーツしゅい大山
- ・各種スポーツ大会等の開催
- ・大山町スポーツ推進計画に基づく町民のスポーツ人口の拡大

●社会体育施設の適切な管理

青少年の健全育成

地域、家庭、学校などが連携し、地域社会全体で子どもや若者の育成支援

●青少年健全育成のネットワークづくり

- ・青少年育成大山町民会議を中心とした青少年健全育成のネットワークづくり

●見守り、非行防止活動の推進

- ・見守り活動の実施

●青少年への体験活動の機会の提供

- ・研修会の実施

町立図書館の充実

町民の自主的な学びや生活の課題解決を支援する情報拠点

●図書館機能の充実

- ・生涯学習拠点としての図書館機能の充実

●利用者サービス向上

- ・ネットワークを活かした利用者サービス向上

●司書等のレファレンス力の向上

【参考：鳥取県教育振興基本計画（概要版）の抜粋】

鳥取県教育振興基本計画

～未来を拓く教育プラン～

計画期間：令和6年度～令和10年度

<https://www.pref.tottori.lg.jp/shinkoukihonkeikaku/>



01 鳥取県教育振興基本計画の策定

鳥取県教育振興基本計画（以下「計画」という。）は、中長期的に取り組むべき本県の実教育課題や目指すべき姿と取組の方向性等を示すものであり、平成21年3月に第一期計画を策定以降、本計画に沿って鳥取県の実教育を推進してきました。

令和6年度からの第四期計画では、第三期計画を基本的に継承しつつ、「基本理念」にウェルビーイングの概念である「幸せ」を加えるとともに、本県教育施策の基軸である「ふるさとキャリア教育」を明確に打ち出し、子どもたちの夢や目標、学びに向かう意欲を育み、社会の変化に対応して新たな価値の創造や、将来にわたりふるさと鳥取を思い、支えることができる子どもたちを育てていきます。

基本理念

自立して心豊かに 幸せな未来を創造する ふるさとととつとりの人づくり

自立して生きる力

- 生きていくために必要な知識、技能、教養を備え、学び続ける姿勢
- 論理的・客観的な根拠を基に主体的に考えて判断し、他者と協働しながら課題を解決していく力
- 志を高く持ち、自らの夢を描きながら粘り強く挑戦し、実行していく力

豊かな心と健やかな体

- 心とからだの健康づくりや体力の向上に取り組む姿勢
- 思いやり、たくましさ、感動する心など豊かな人間性を発揮できる力
- 文化芸術、スポーツ、読書やボランティアなどの活動に積極的に取り組む姿勢



社会の中で 支え合う力

- 人々との関わりを大切に、コミュニケーションを豊かにとることのできる力
- 自他ともに尊重し、人権や命、多様性を大切に共に生きる姿勢
- 社会の一員としての自覚と規範意識を持ち自らを律する力

ふるさと鳥取県に 誇りと愛着を持ち、 未来を創造する力

- ふるさとの自然、歴史と伝統を守り、受け継ごうとする姿勢
- 地域やふるさとに誇りと愛着を持ち、その発展に貢献しようとする姿勢
- グローバルな視点を持ち、社会の変化に対応しながら新たな価値を創造していく力

「ふるさとキャリア教育」のめざす人間像

1. ふるさと鳥取に根差して、グローバルな視点で考え行動することができる人材
2. 鳥取県に誇りと愛着を持ち、ふるさと鳥取をさらに継承・発展させようとする意欲や態度を身につけた人材
3. 社会の変化に対応しながら新たな価値を創造することができる人材
4. 自立し、自分らしい生き方を実現するとともに、将来にわたりふるさと鳥取を思い、様々な場面でふるさと鳥取を支えていくことができる人材

大山町 教育振興基本計画

発 行 令和7年3月

発 行 者 鳥取県大山町教育委員会

問合せ先 〒689-3211

鳥取県西伯郡大山町御来屋263-1

TEL 0859-54-5211